

**令和4年3月15日から施行
クロスボウ所持禁止！
許可制に変更になります！**



令和4年3月15日に銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律が施行されます。これにより、改正法の施行日以降、クロスボウの所持が原則禁止され、許可制となります。

施行日から令和4年9月14日までに、

- ①所持許可の申請をする
- ②廃棄する
- ③適法に所持できる方に譲り渡す

以上の措置を執ってください。

上記措置を執らなければ、令和4年9月15日以降は不法所持となります。

予兆電話多発しています！！

全道各地において、高齢者施設関係者を名乗る者からの不審な電話が複数かかってきています。



「施設建設の名義を貸して欲しい」「老人ホームの入居の優先権がある」などと持ちかけ、「名義貸しは違法である」「返金手続きに手数料が掛かる」などと、様々な手法で金銭を要求する場合があります。

不審な電話がかかってきたときは一度電話を切り、家族や警察に相談してください。

新札幌交番

厚別警察署
011-896-0110
新札幌交番
011-891-0632
作成者
松尾 海斗

安全確認をしましょう！

(車内からの見通しの状況)

(車外からの見通しの状況)



大雪の影響により、例年以上に積雪が多くなっています。

道路に出る際は、見通しが悪くなっていますので、徐行・一時停止を徹底しましょう！

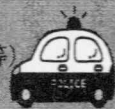
**新札幌交番管内
犯罪発生状況**

令和4年1月1日から令和4年1月31日まで

- ・窃盗犯 4件 (万引き4件)
- ・その他 4件 (器物損壊3件等)

令和3年1月1日から令和3年12月31日まで

- ・粗暴犯 16件 (傷害2件、暴行14件)
- ・窃盗犯 126件 (自転車窃盗56件、空き巣2件等)
- ・知能犯 3件 (詐欺3件)
- ・風俗犯 5件 (公然わいせつ4件等)
- ・その他 9件 (器物損壊5件等)



北海道警察官募集中

～やりがいも魅力もてっかいどう～

- 受付期間 令和4年3月1日から4月1日午後5時30分まで
 - 第一次試験日 令和4年5月8日
 - 第二次試験日 令和4年6月上旬から6月下旬
 - 採用予定人数 200名程度
- 男性A区分 115名程度、男性B区分 35名程度
女性A区分 35名程度、女性B区分 15名程度



(お問い合わせは、厚別警察署または新札幌交番まで)

雪害の事故防止のため
～日々の雪かきを安全に～

- 危険な雪下に近づかない
- 屋根の雪下ろしは複数で
- 転落防止の措置を
- 除雪時は作業に適した服装を
- 除雪機のエンジンを掛けたまま、雪詰まりの除去等の作業をしない
- 臭い袋をしない

北海道警察